

家族成員のアンペイドワーク時間

平田道憲

(2004年9月30日受理)

Unpaid Work Time of Family Members

Michinori Hirata

Time use is usually analyzed from the individual aspect, not from the household aspect. Even when time use is examined from the viewpoint of the household, only husbands and wives are included in the analyses and children or parent/parents in the household are not focused on. This paper examines time devoted to unpaid work by all family members aged 10 years and over in the same household. Analyses in this paper are based on data of 2001 Survey on Time Use and Leisure Activities conducted by Statistics Bureau, Ministry of Public Management, Home Affairs, Posts and Telecommunications, Japan. Unpaid work time was analyzed by usual economic activities of married couple and family type of household. Female parents in dual-income families devoted more time to unpaid work than those in families in which only husbands did paid work. Wives living with children and parent/parents in dual-income families spent less time on unpaid work than those living with children and without parent/parents in dual-income families. Husbands and children in dual-income families did not necessarily devote more time to unpaid work than those in families in which only husbands did paid work. Interactions among family members reflected in the use of unpaid work time were cleared up.

Key words : Unpaid work, Time use, Family member, Gender

キーワード：アンペイドワーク、生活時間、家族成員、ジェンダー

1. はじめに

人々の時間の使い方に焦点をあて、時間配分の主要な傾向をとらえ、属性による相違を明らかにすることが生活時間研究の基本的な考え方である。

したがって、生活時間研究では、まず個人の生活時間に着目して研究が進められた。そこでは、性別、年齢、職業などの属性によって個人の生活時間配分がどのように異なっているかについて焦点があてられている。個人の生活時間に着目したといっても、家族に関する属性に注意が払われなかったわけではない。夫、妻、家族類型などの属性による時間配分の相違は生活時間研究の初期から分析対象であった。アンペイドワーク時間の夫妻間の大きな差は早くから気づかれていた。

しかしながら、生活時間研究の対象はあくまで個人であったのである。時間の使い方はお金の使い方と対

比されて表現されることが多い。時間はお金と同様に有効に使うこともできるし浪費することもある。ところが、研究の対象は時間とお金とでは大きく異なっていた。

人々のお金の使い方の代表的な調査に家計調査がある。家計調査の対象はこれまでのところ、世帯である。むしろ、近年になって「個計化」というような、個人のお金の使い方が注目されるようになったといえる。これは、お金（家計）は世帯単位で消費されるという考え方が個人単位で消費されるという考え方よりも一般的だったからである。

これに対して、時間は世帯単位ではなく、あくまでひとりひとりの個人単位での消費が基本であると考えられている。確かに、時間は個人に属しているものであるが、時間の使い方という観点からみると他者と共有する時間や他人のために使う時間というものを考えることができる。とくに、家族という単位で考えれ

ば、家族共通で行う余暇活動時間や、家族成員の生活維持のための家事労働時間などについては、家計と同様に、世帯単位で時間配分を考える枠組みが構築できる。

こうした枠組みで研究を進めるためには、家計調査と同様、世帯単位の生活時間調査を実施する必要がある。このような世帯単位の生活時間調査の重要性に気づいた研究も家政学分野を中心として少なからずある〔伊藤・天野, 1989, 天野・伊藤ほか, 1994, 大竹, 1997, 平田・貴志, 2002〕。

これらの研究は、世帯を単位とした家族成員の生活時間配分の特徴を明らかにしている。しかしながら、これらの研究のほとんどは、調査対象が世帯内の夫と妻であり、しかも特定の地域や職業などに限定されている。

世帯内には夫と妻のほかにも子どももいれば親もいるかもしれない。これまでも、子どもを対象とした生活時間研究〔伊藤・天野, 1989, 天野・伊藤ほか, 1994〕や高齢者を対象とした生活時間研究〔平田, 1986〕はあった。しかしながら、世帯のなかの子ども、あるいは世帯のなかの親といった視点からみた生活時間研究はほとんど見出せない。

この背景として、生活時間調査が、基本的に他の一般的な質問紙調査と比較して研究者、調査対象者双方にとって時間と労力を多く必要とするため、一つの世帯内の多くの成員から生活時間の記録を得ることが困難であることがあげられる。

こうした観点から日本における公的な生活時間調査を検討すると、総務省統計局が実施している社会生活基本調査は全国調査であるうえに、世帯内の10歳以上の世帯員すべてを対象としている。したがって、社会生活基本調査は上で述べた世帯単位での家族成員の時間配分を分析するのに好都合であることがわかる。

しかしながら、総務省統計局が実施し公表している社会生活基本調査の調査結果には、世帯単位でみたデータがそれほど多くなく、生活時間研究者が独自の分析枠組みで研究しようとしたとき、必ずしも必要とするデータが公表されていない。

この困難を克服するための一つの方法は社会生活基本調査の原データを使用することである。このことは基本的には許可されていないのであるが、研究のための使用に限って目的外使用申請をすることはできる。研究の方法の部分で後述するとおり、この申請をした結果、申請が認められたので、独自の枠組みで調査結果を分析することができた。

本論文の目的は、社会生活基本調査のデータを用いて、夫と妻に加えて、子どもと親を含めた家族成員の

アンペイドワーク時間を分析することである。共働き世帯と非共働き世帯に注目し、世帯の家族類型によって家族成員のアンペイドワーク時間がどのように異なるかを明らかにする。

2. 研究の方法

(1) 使用したデータ

本論文で使用したデータは総務省統計局が2001年に実施した社会生活基本調査の調査結果である〔総務省統計局, 2003〕。

社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分および自由時間等における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

1976年の第1回調査以来5年ごとに実施され、2001年調査は6回目にあたっている。

調査対象は世帯に属する10歳以上の世帯員であり、二段階確率比例抽出法により、約73,000世帯を抽出して調査し、186,424人から回答を得ている。現在のところ、世界最大規模の生活時間の全国調査である。

この調査の調査結果は2001年調査の場合、全6巻(9冊)の大量の報告書として出版公表されているほか、報告書としては公表されていないが電磁的記録媒体で入手できるものがある。にもかかわらず、生活時間研究者が自分の分析枠組みでこの調査の調査結果を利用しようとしたとき、必ずしもすべての可能な集計がされているとはいえない。

そこで、社会生活基本調査の原データを使用させてもらうために、総務省統計局に対して目的外使用申請を行った。幸いその申請が認められたので、本論文では、総務省統計局が集計していない調査結果を利用することができた。

(2) アンペイドワーク

本論文で注目する行動はアンペイドワークである。

アンペイドワークは日本語では無償労働という訳語があてられている。日本においてアンペイドワークが注目されるようになったのは、1995年に北京で開催された第4回国連世界女性会議(北京女性会議)からである〔久場・竹信, 1999〕。この会議で採択された行動綱領でアンペイドワークの「測定」と「評価」の必要性が確認された。

日本においてもこの行動綱領を受けて、経済企画庁は1997年5月にアンペイドワークの貨幣評価の試算を発表した〔経済企画庁経済研究所国民経済計算部,

1997]。この試算では、生活時間統計として社会生活基本調査の調査結果が利用された。

これを受けて社会生活基本調査を実施している総務省統計局では1998年に「アンペイドワーク統計研究会」を設立し、国民の生活時間をつかむためと、国際社会との比較のために、社会生活基本調査にアンペイドワーク時間を測定するための項目を増やす検討を開始した。

当研究会ではアンペイドワークを次のとおり定義している [総務省統計局, 1999]。「生産的活動のうちの無償の労働をいう。生産的活動とは個人的活動と対になる活動であり、その境界は、第三者基準を用いて区分される。」第三者基準とは、「サービスを提供する主体とそのサービスを受取る主体が分離可能、すなわち、そのサービスの提供を第三者に代わってもらうことができ、かつ市場でもそのサービスが提供される行動」と定義される [Hill, 1979]。

社会生活基本調査の行動分類においては、次の5つの行動をアンペイドワークに含めている。本論文のアンペイドワークもこの分類を採用した。

- 1) 家事(炊事, 掃除, 洗濯, 裁縫・編物, 家庭雑事)
- 2) 介護・看護
- 3) 育児
- 4) 買い物
- 5) ボランティア活動・社会参加活動(ボランティア, 献血, 婦人活動, 消費者活動, 住民運動など)

したがって、本論文で集計されるアンペイドワークは、従来の家事労働にボランティア活動・社会参加活動を加えたものと考えてよい。

(3) 分析の枠組み

本論文では、共働き世帯と非共働き世帯を取りあげ、世帯の家族類型別に家族成員のアンペイドワーク時間を分析した。ただし、本論文でいう非共働き世帯は、夫有業妻無業の世帯であり、夫が無業の世帯は含めていない。

世帯の家族類型は次の6類型である。

子どものいない世帯

- 1) 夫婦のみ
 - 2) 夫婦と両親
 - 3) 夫婦とひとり親
- 子どものいる世帯

- 4) 夫婦と子ども
- 5) 夫婦と子どもと両親
- 6) 夫婦と子どもとひとり親

なお、この家族類型での夫婦とは、世帯内でもっと

も若い世代の夫婦のことをいう。したがって、共働きか否かについてもこの夫婦について分類したものである。

世帯内の家族成員は夫, 妻, 子ども, 親である。本論文で集計の対象とした子どもは10歳以上で在学中の未婚の子どものみである。子どもと親は性別で分類した。

表1は共働きか否かおよび家族類型別にわけない全体でみた家族成員のアンペイドワーク時間である。ただし、妻のアンペイドワーク時間が有業か無業かによって異なることは先行研究により明らかなので、妻のみ有業・無業で分類した。

本論文で使用する時間量データは週全体平均である。週全体平均は次式により曜日別結果を加重平均したものである。

$$\text{週全体平均} = (\text{平日平均} \times 5 + \text{土曜日平均} + \text{日曜日平均}) \div 7$$

表1. 家族成員のアンペイドワーク時間

(単位: 時間, 分)	
夫 (有業)	0.33
妻 (有業)	4.18
妻 (無業)	7.17
子 (男)	0.14
子 (女)	0.24
親 (男)	0.41
親 (女)	2.44

(2001年, 週全体)

表1によると、家族成員のなかでは妻のアンペイドワーク時間が長く、なかでも無業の妻は7時間17分をアンペイドワークに配分している。有業の妻は4時間18分である。妻のアンペイドワーク時間が長いことは、多くの先行研究から予測されることである。

妻以外の家族成員では、女親のアンペイドワーク時間が2時間44分であり、次いで男親, 夫, 女の子ども, 男の子どもの順である。これらの家族成員のアンペイドワークは1時間に満たない。

夫や男親など男性成人のアンペイドワーク時間が短いことも先行研究からある程度予測できることであるが、子どものアンペイドワーク時間が短いことに注目すべきである。子どもの生活時間の国際比較はデータの制約等のため困難であるが、家事労働参加率などの関連データから推測するかがり、日本の子どものアンペイドワーク時間が短いと推測できる。

にもかかわらず、女の子どものアンペイドワーク時間は男の子どものアンペイドワーク時間より長く、子ども時代からアンペイドワークのジェンダー差があらわれている。

3. 子どものいない世帯の家族成員のアンペイドワーク時間

では、共働きか否かおよび世帯の家族類型別にみると、家族成員のアンペイドワーク時間はどのように異なるであろうか。

はじめに、子どものいない世帯について分析する。表2は夫婦のみ、夫婦と両親、夫婦とひとり親の三つの家族類型について家族成員のアンペイドワーク時間を共働き世帯と夫有業妻無業の世帯にわけて示したものである。ここで、夫婦のみ世帯は夫65歳未満または妻60歳未満の夫婦のみ世帯である。

表2. 夫婦のみおよび夫婦と親世代のアンペイドワーク時間—共働き世帯と非共働き世帯

共働き (週全体)		(単位: 時間. 分)		
	夫婦のみ	夫婦と両親	夫婦とひとり親	
夫	0.27	0.23	0.32	
妻	3.15	3.26	3.35	
親 (男)		0.41	0.35	
親 (女)		3.31	1.51	

夫有業妻無業 (週全体)		(単位: 時間. 分)		
	夫婦のみ	夫婦と両親	夫婦とひとり親	
夫	0.28	0.29	0.40	
妻	5.20	6.08	6.49	
親 (男)		0.31	0.15	
親 (女)		3.01	1.23	

(2001年, 週全体)

子どものいない家族類型において、妻のアンペイドワーク時間は共働きか夫有業妻無業かにかかわらず、親と同居するほうが長い。共働きの場合、夫婦のみの妻のアンペイドワーク時間は3時間15分、両親と同居している家族類型では3時間26分、ひとり親と同居している家族類型では3時間35分である。夫有業妻無業の場合、夫婦のみでは5時間20分、両親と同居6時間8分、ひとり親と同居6時間49分である。両親と同居するよりひとり親と同居するほうが妻のアンペイドワーク時間は長くなるが、とくに夫有業妻無業の場合その傾向が強い。

では、同居している親のアンペイドワーク時間はどれぐらいであろうか。男親も女親も両親と同居の家族類型のほうがひとり親と同居の家族類型よりアンペイドワーク時間が長い。男親の場合もともとアンペイドワーク時間が短いので、その差は6分から16分であるが、女親の場合はその差が大きい。

共働きの場合、女親のアンペイドワーク時間は両親と同居3時間31分、ひとり親と同居1時間51分、夫

有業妻無業の場合、両親と同居3時間1分、ひとり親と同居1時間23分で、どちらの場合も約1時間40分程度両親と同居のほうが長くなっている。

子どもがいない家族類型では、親との同居は妻のアンペイドワーク時間を増やしていることはデータによって示された。一般に、親と同居する場合、親がアンペイドワークを分担してくれるのかあるいは親のためにより多くのアンペイドワークを妻が負担しなければならないかを決めるには多様な要因が考え得るが、少なくとも親が要介護である場合には、妻のアンペイドワークの負担は増えることが予想される。

表3は、子どものいない家族類型の夫と妻の介護時間を示したものである。介護時間もアンペイドワーク時間同様、親と同居の家族類型のほうが長い。とくにひとり親と同居している夫有業妻無業の妻の介護時間は31分であり、他の属性の妻より長くなっている。この介護時間が同居している親の介護時間であるかどうか、はっきりとはわからないが、その可能性を多く含んでいることは推測できる。無業の妻が同居するひとり親が介護を必要とするケースが多いことを示唆している。

表3. 夫婦のみおよび夫婦と親世代の夫妻の介護時間—共働き世帯と非共働き世帯

共働き (週全体)		(単位: 時間. 分)		
	夫婦のみ	夫婦と両親	夫婦とひとり親	
夫	0.01	0.02	0.03	
妻	0.04	0.12	0.14	

夫有業妻無業 (週全体)		(単位: 時間. 分)		
	夫婦のみ	夫婦と両親	夫婦とひとり親	
夫	0.01	0.00	0.04	
妻	0.05	0.14	0.31	

(2001年, 週全体)

表2にもどり、共働きと夫有業妻無業の比較をしてみたい。親のアンペイドワーク時間は男親、女親、家族類型にかかわらず共働き世帯のほうが長い。夫婦のみと比較して妻のアンペイドワークを軽減してはいないものの、共働きの場合のほうが親のアンペイドワーク時間の分担が大きいことを示している。

共働きと夫有業妻無業の比較で指摘すべきもう一つの特徴は夫のアンペイドワーク時間である。表に示すとおり、共働きの夫のほうが長いという結果にはなっていない。この共働きの夫が夫有業妻無業の夫よりアンペイドワーク時間が長くないことは、社会生活基本調査の調査結果の分析によって、すでに指摘されたことである [平田, 1998]。2001年の調査結果も同様

の結果を示していることになる。

4. 子どものいる世帯の家族成員のアンペイドワーク時間

次に子どものいる世帯の家族成員のアンペイドワーク時間について分析する。表4は、夫婦と子ども、夫婦と子どもと両親、夫婦と子どもとひとり親の三つの家族類型について家族成員のアンペイドワーク時間を共働き世帯と夫有業妻無業の世帯にわけて示したものである。

表4. 子どものいる世帯のアンペイドワーク時間
- 共働き世帯と非共働き世帯

共働き (週全体)		(単位: 時間, 分)		
	夫婦・子ども	夫婦・子・両親	夫婦・子・ひとり親	
夫	0.31	0.32	0.35	
妻	4.41	4.29	4.33	
子(男)	0.13	0.13	0.14	
子(女)	0.25	0.24	0.24	
親(男)		0.43	0.41	
親(女)		3.44	2.18	

夫有業妻無業 (週全体)		(単位: 時間, 分)		
	夫婦・子ども	夫婦・子・両親	夫婦・子・ひとり親	
夫	0.38	0.36	0.31	
妻	7.42	8.23	7.46	
子(男)	0.15	0.11	0.09	
子(女)	0.22	0.21	0.26	
親(男)		0.39	0.39	
親(女)		3.25	1.59	

(2001年, 週全体)

子どものいる家族類型においても、女親のアンペイドワーク時間は両親と同居しているほうが長く、共働き世帯のほうが長い。

共働き世帯の場合、女親のアンペイドワーク時間は子どもと両親と同居3時間44分、子どもとひとり親と同居2時間18分であり、夫有業妻無業の場合、子どもと両親と同居3時間25分、子どもとひとり親と同居1時間59分である。

子どもと両親と同居の家族類型の女親のアンペイドワーク時間は、共働き3時間44分、夫有業妻無業3時間25分、子どもとひとり親と同居の家族類型では、共働き2時間18分、夫有業妻無業1時間59分となっている。

子どものいる世帯では、共働きの場合、両親であればひとり親であれば、親との同居は妻のアンペイドワーク時間を短くしている。親と同居していない夫婦と子ども世帯の共働きの妻のアンペイドワーク時間は4時間41分である。両親と同居するとアンペイドワーク時間は4時間29分になり、ひとり親と同居するとアンペイドワーク時間は4時間33分になる。

これに対して、夫有業妻無業の場合は、親、とくに両親との同居は妻のアンペイドワーク時間を増大させている。親と同居していない夫婦と子ども世帯の夫有業妻無業の妻のアンペイドワーク時間は7時間42分である。ひとり親と同居した場合のアンペイドワーク時間は7時間46分とそれほど変わらないが、両親と同居した場合のアンペイドワーク時間は8時間23分に達する。夫婦・子ども・両親の家族類型では、女親も3時間25分のアンペイドワークを分担しているので、妻と女親をあわせると11時間48分になる。夫婦と子どもの場合は女親がいないので、妻のアンペイドワーク時間は7時間42分、夫婦・子ども・ひとり親の家族類型では妻7時間46分、女親1時間59分の計9時間45分である。夫婦・子ども・両親の家族類型における妻と女親のアンペイドワーク時間の合計が突出していることがわかる。

ここで、子どものいない家族類型の場合と同様に、表5において、子どものいる家族類型の夫と妻の介護時間を検討しておきたい。

表5. 子どものいる世帯の夫妻の介護時間
- 共働き世帯と非共働き世帯

共働き (週全体)		(単位: 時間, 分)		
	夫婦・子ども	夫婦・子・両親	夫婦・子・ひとり親	
夫	0.01	0.01	0.03	
妻	0.04	0.05	0.07	

夫有業妻無業 (週全体)		(単位: 時間, 分)		
	夫婦・子ども	夫婦・子・両親	夫婦・子・ひとり親	
夫	0.01	0.00	0.01	
妻	0.06	0.06	0.14	

(2001年, 週全体)

子どものいる場合、夫婦と子どもの家族類型と比較して、両親と同居することは介護時間を増加させていない。夫有業妻無業ではひとり親と同居すると妻の介護時間は14分と少し長くなるが、子どものいない夫婦のひとり親世帯の妻の介護時間の31分(表3)と比較するとそれほど長くない。一般的に、子どものいる世帯の親と子どものいない世帯(子どもがすでに独立して同居していない場合も子どものいない世帯になる)の親とでは子どものいない世帯の親のほうが年齢が高いことが推測され、そのことが、妻の介護時間を長くしているといえる。

表4にもどり、表2と対比することによって、子どものいる世帯の親と子どものいない世帯の親のアンペイドワーク時間を比較してみる。いずれの家族類型でも、あるいは共働きか否かにかかわらず男親、女親ともに子どものいる世帯のほうが子どものいない世帯よりもアンペイドワーク時間が長い。たとえば、夫婦・

子ども・両親の家族類型の夫有業妻無業世帯の女親は3時間25分であるのに対し、夫婦と両親の家族類型の夫有業妻無業世帯の女親は3時間1分である。

次に子どものアンペイドワーク時間に注目してみる。女の子どものほうが男の子どもよりもアンペイドワーク時間が長いというジェンダー差は共働きか否か、あるいは家族類型に関係なくあらわれている。しかし、長いほうの女の子どものアンペイドワーク時間でさえ、夫のアンペイドワーク時間より短い。日本の夫のアンペイドワーク時間が国際的にみても短く、アンペイドワークが妻に偏っていることは先行研究によって明らかになっている[NHK放送文化研究所世論調査部, 1995]。その夫のアンペイドワーク時間よりも子どものアンペイドワーク時間が短いことは、日本における家庭内のアンペイドワーク分担の大きな問題の一つであるといえる。

子どものアンペイドワーク時間についてもう一つ注目すべきは、共働き世帯と夫有業妻無業世帯の子どものアンペイドワーク時間である。表4をみても、共働き世帯の子どものアンペイドワーク時間が夫有業妻無業世帯の子どものアンペイドワーク時間より長いとはいえない。長い場合もあるが、短い場合もあるからである。夫だけでなく、子どものアンペイドワーク時間も妻の就業に関して必ずしも協力的でないことも重要な問題を提起している。

以上の分析における子どもとは社会生活基本調査の対象となる10歳以上の在学中の未婚の子どもであった。子どものいる世帯には、社会生活基本調査の対象とならない10歳未満の子どもがいる世帯と10歳未満の子どもがいない世帯がある。10歳未満の子どもが

表6. 10歳未満の子どもの有無によるアンペイドワーク時間-共働き世帯と非共働き世帯

共働き (週全体)		(単位: 時間, 分)					
	夫婦・子ども		夫婦・子・両親		夫婦・子・ひとり親		
10歳未満	あり	なし	あり	なし	あり	なし	
夫	0.43	0.26	0.38	0.28	0.44	0.32	
妻	5.26	4.21	4.53	4.13	5.20	4.19	
子(男)	0.14	0.13	0.12	0.13	0.11	0.14	
子(女)	0.22	0.26	0.21	0.25	0.23	0.25	
親(男)			0.46	0.41	0.48	0.39	
親(女)			4.30	3.15	3.18	2.02	

夫有業妻無業 (週全体)		(単位: 時間, 分)					
	夫婦・子ども		夫婦・子・両親		夫婦・子・ひとり親		
10歳未満	あり	なし	あり	なし	あり	なし	
夫	0.47	0.27	0.41	0.24	0.36	0.28	
妻	8.28	6.40	8.45	7.25	8.50	7.02	
子(男)	0.15	0.15	0.18	0.05	0.09	0.10	
子(女)	0.20	0.23	0.19	0.21	0.25	0.26	
親(男)			0.39	0.39	0.40	0.37	
親(女)			3.38	2.53	3.01	1.20	

(2001年, 週全体)

いることは、その世帯において、育児を中心としたアンペイドワークの必要量が多くなることが推測される。

表6は子どものいる世帯を、10歳未満の子どもの有無によって分類し、家族成員のアンペイドワーク時間を示したものである。

妻や女親だけでなく、夫や男親のアンペイドワーク時間も10歳未満の子どものいる世帯のほうが長い。この傾向は、共働きか否かに関係ない。

とくに、共働きで夫婦・子ども・両親と同居の家族類型で10歳未満の子どもがいる場合、女親のアンペイドワーク時間が4時間30分であり、妻のアンペイドワーク時間の4時間53分はかなり近くなっている。そのため、この妻のアンペイドワーク時間は親と同居していない夫婦と子どもの家族類型で10歳未満の子どもがいる場合の妻のアンペイドワーク時間の5時間26分と比べ、30分以上短くなっている。

5. おわりに

夫が有業の世帯の家族成員のアンペイドワーク時間を共働きか否か、家族類型別に明らかにすることができた。本論文で示した調査結果の一部は、総務省統計局で集計、公表されているが、一部は、原データの目的外使用によってはじめて明らかにすることができた。

親と同居している場合、両親と同居している世帯の女親はひとり親と同居している世帯の女親よりアンペイドワーク時間が長い。

共働き世帯の女親は夫有業妻無業世帯の女親よりもアンペイドワーク時間が長い。その結果、子どもがいる世帯では親と同居している共働きの妻は親と同居していない共働きの妻よりもアンペイドワーク時間が短い。しかしながら、子どもがいない世帯や子どもがいても夫有業妻無業世帯では親と同居することによって、妻のアンペイドワーク時間は親と同居していない妻よりも長くなっている。これは、必ずしも親にアンペイドワークを分担してもらえていないことを意味しているわけではない。夫有業妻無業で夫婦・子ども・両親が同居している世帯では、妻のアンペイドワーク時間が長いが女親のアンペイドワーク時間も短くなく、妻と女親をあわせた世帯のアンペイドワーク時間は12時間近くに達している。

家計の配分のように世帯全体の時間配分のメカニズムを明らかにしていくことは今後の課題の一つである。家計と異なり、時間の場合にはひとり一日24時間は固定されているので、世帯には、一日あたり世帯人

員×24時間の総時間資産がある。この総時間資産の世帯内配分の違いによって、総時間資産にしめるアンペイドワーク時間の多い世帯と少ない世帯が区別できる。

夫のアンペイドワーク時間が短いことは、すでに多くの先行研究で指摘されているが、本論文の結果からも、あらためてこの問題を検討すべきことが示唆されている。

本論文で明らかにされたことに関連する重要な問題として、子どものアンペイドワーク時間がある。子どものアンペイドワークのジェンダー差、にもかかわらず、アンペイドワークが男の子どもより長い女の子どもの時間量でさえ、夫より短いこと、共働き世帯の子どものアンペイドワーク時間が夫有業妻無業世帯の子どものアンペイドワーク時間より長くないことなどは、現在の子どものがおかれている状況と密接に結びついている。

この問題は、単に子どものアンペイドワーク時間を長くすればいいということではない。子どものおかれている状況を理解し、家庭、学校、地域、社会がそれぞれ単独にあるいは連携して子どもの成長、発達について責任をもたなければならないことを意味している。

データの制約もあり、世帯を単位として家族成員の生活時間を研究することについてこれまでほとんど蓄積がない。本論文もアンペイドワークに限定されたものである。他の生活行動にも分析枠組みを広げていく必要がある。本論文が、そのような将来の研究の発展の一助となれば幸いである。

なお、本論文は科学研究費補助金（基盤研究(C)、平成15年度～17年度、「共働き世帯と非共働き世帯の夫妻の生活時間配分」、研究代表者：平田道憲）によっ

て実施した研究成果の一部である。

【参考文献】

- 天野寛子・伊藤セツ・森ます美・堀内かおる・天野晴子、『生活時間と生活文化』、光生館、1994年
- Hill, T. P., Do-it-yourself and GDP, *The Review of Income and Wealth*, Vol.25 No.1, 1979
- 平田道憲、高齢者の生活時間、『社会老年学』、第23号、1986年、pp.65-77
- 平田道憲、「生活時間からみた男女共生社会の展望」、岡本祐子・平田道憲・岩重博文編著、『人間生活学』、北大路書房、1998年
- 平田道憲・貴志倫子、就業休日パタンからみた夫妻の家事労働時間と自由時間、『日本家政学会誌』、第53巻、第6号、2002年、pp.521-528
- 伊藤セツ・天野寛子共編著、『生活時間と生活様式』、光生館、1989年
- 経済企画庁経済研究所国民経済計算部、『あなたの家事の値段はおいくらですか？ 無償労働の貨幣評価についての報告』、大蔵省印刷局、1997年
- 久場嬉子・竹信三恵子、『「家事の値段」とは何か』、岩波書店、1999年
- NHK放送文化研究所世論調査部、『生活時間の国際比較』、大空社、1995年
- 大竹美登利、『大都市雇用労働者夫妻の生活時間にみる男女平等』、近代文芸社、1997年
- 総務省統計局、『総務省統計局アンペイドワーク統計研究会中間報告書』、1999年
- 総務省統計局、『平成13年社会生活基本調査報告』第一巻（その1）および第一巻（その2）、日本統計協会、2003年